

構内給水所の運用状況

- 熱中症対策として発電所構内（管理対象区域内）にトレーラーハウスまたはマイクロバスを利用した給水所を設営している。

(1) 常設給水所（CCR西側）



運用期間	2019年5月7日（火）～2019年10月
利用可能時間帯	0:00～24:00（24時間営業）
補足	<ul style="list-style-type: none"> ➤ G装備（一般作業服もしくは構内専用服）の方のみ利用可能。 ➤ 無人運用のため身体スクリーニングはセルフで実施。身体スクリーニングの際、汚染が確認された場合は放射線防護部門に連絡。

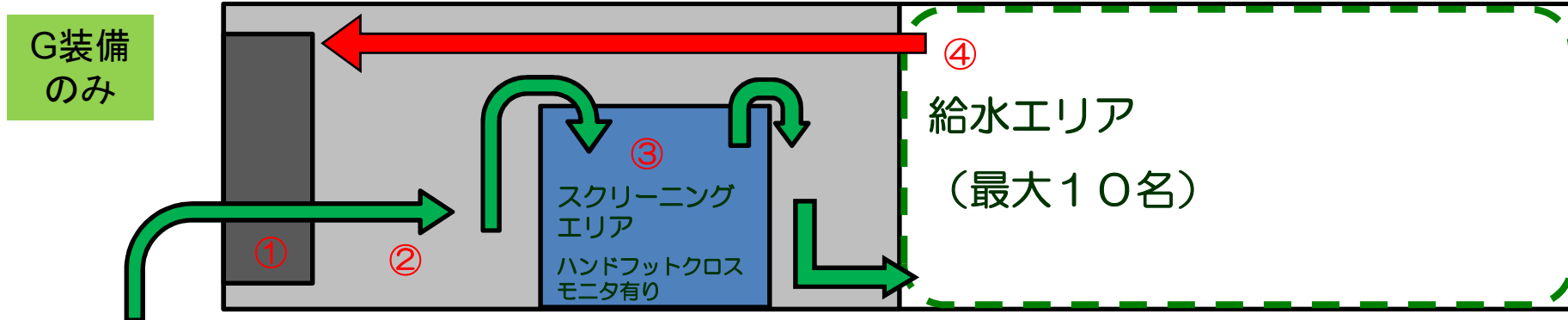
(2) 移動式給水車 (増設ALPS西側)

今年度は運用終了



移動式給水車イメージ

運用期間	2019年6月17日 (月) ~2019年9月14日 (土) の間の月~土曜日 ※日曜日は休み
利用可能時間帯	10:00~14:00
補足	<ul style="list-style-type: none"> ➤ G装備 (一般作業服もしくは構内専用服)、Y装備 (カバーオール) どちらも利用可能。 ➤ 入域に際しては係員の指示に従う。



入域

- ①外側ゴム手袋・ヘルメット・靴を脱ぐ。
- ②靴下・マスク・内側ゴム手袋・綿手(軍手)の順に装備を外し、スクリーニングエリアに入る。(セルフスクリーニング) ※構内専用服と紙帽子は脱衣しない。
- ③スクリーニング実施後、給水エリアに入る。

退域

- ④防護装備を着用後、APD・マスク着用状態をセルフチェック又は作業員同士の相互確認し、退出する。

【給水エリア出入口】



【スクリーニングエリア】
(ハンドフットクロスモタ)



【給水エリア内】

